（その１）

収支報告書

令和2 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しゅうざんかい

1 政治団体の名称　周山会

2 主たる事務所の所在地　兵庫県伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2階

3 代表者の氏名　櫻井　周

4 会計責任者の氏名　齋藤　郁子

事務担当者の氏名

齋藤　郁子

（電話）　072-768-9260

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	櫻井　周

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	櫻井　周
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

兵庫県選挙管理委員会
3. 3. 2
第　　号

別冊その4
653

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,493,786
（前年からの繰越額）	665,756
（本年の収入額）	1,828,030
支　出　総　額	1,028,116
翌年への繰越額	1,465,670

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,669,500	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	100,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,769,500	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,769,500	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	58,530	
	合　　計	58,530	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	青木和代	50,000	R2/10/22	兵庫県宝塚市ゆずり葉台2-8-118	無職	
2	石原貞信	10,000	R2/7/21	兵庫県伊丹市昆陽東1-2-27-231	無職	
3	稲岡耕作	50,000	R2/10/21	兵庫県明石市西明石町2-11-4	弁理士	
4	宇野麗子	3,000	R2/9/23	兵庫県宝塚市中筋1-12-14	団体役員	
5	江草登美子	10,000	R2/3/12	兵庫県伊丹市鈴原町9-158	無職	
6	江草登美子	10,000	R2/10/12	兵庫県伊丹市鈴原町9-158	無職	
7	(小計)	20,000				
8	海老卓	20,000	R2/7/6	兵庫県伊丹市緑ヶ丘2-164-4	無職	
9	大西英子	5,000	R2/4/3	兵庫県伊丹市昆陽池2-162	無職	
10	岡直子	30,000	R2/8/14	茨城県守谷市ひがし野1-32-1	公務員	
11	奥村茂樹	50,000	R2/10/21	兵庫県神戸市東灘区住吉山手4-11-23-507	弁理士	
12	小倉俊朗	10,000	R2/9/10	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東2-16-2	会社員	
13	小倉俊朗	10,000	R2/10/20	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東2-16-2	会社員	
14	小倉俊朗	10,000	R2/11/9	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東2-16-2	会社員	
15	小倉俊朗	10,000	R2/11/30	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東2-16-2	会社員	
	この頁の小計	278,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
16	(小計)	40,000				
17	小副川義昭	5,000	R2/10/22	兵庫県宝塚市伊子志3-12-14-32	弁理士	
18	坂元一男	1,000	R2/10/14	兵庫県川西市清和台東4-3-2清和台東住宅4-402	無職	
19	杉原耿雄	2,000	R2/7/17	兵庫県伊丹市千僧6-87	無職	
20	周藤直利	3,000	R2/2/17	兵庫県川西市滝山町3-3	無職	
21	周藤直利	10,000	R2/6/26	兵庫県川西市滝山町3-3	無職	
22	(小計)	13,000				
23	外山毅	3,000	R2/10/27	兵庫県宝塚市桜ヶ丘21-26	弁理士	
24	髙畑稔	10,000	R2/7/1	兵庫県尼崎市武庫之荘7-33-16	工芸作家	
25	谷口紀善	50,000	R2/7/19	兵庫県伊丹市鈴原町2-30-1	医師	
26	辻睦	5,000	R2/5/18	兵庫県宝塚市仁川高台1-5-49	無職	
27	土井浩	3,000	R2/9/30	兵庫県宝塚市宝松苑13-9	弁理士	
28	西田省三	2,000	R2/11/23	兵庫県宝塚市中筋9-6-1-603	無職	
29	平野明	2,000	R2/3/18	兵庫県伊丹市緑ヶ丘3-104-4	無職	
30	平野明	2,000	R2/10/5	兵庫県伊丹市緑ヶ丘3-104-4	無職	
	この頁の小計	98,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　考
31	（小計）	4,000				
32	水野勝文	100,000	R2/9/30	東京都千代田区霞が関3-4-2	弁理士	
33	水野優子	10,000	R2/9/23	兵庫県伊丹市伊丹3-1-47-406	会社員	
34	諸岡茂昭	5,000	R2/9/4	兵庫県川西市清和台西3-3-57	無職	
35	安田一朗	10,000	R2/7/29	兵庫県伊丹市中野西2-337	無職	
36	山下隆志	800,000	R2/2/9	兵庫県川西市矢問1-6-10	弁理士	
37	山下隆志	200,000	R2/5/3	兵庫県川西市矢問1-6-10	弁理士	
38	（小計）	1,000,000				
39	山本千恵	16,000	R2/2/7	兵庫県伊丹市西台1-5-20-303	行政書士	
40	山本千恵	16,000	R2/3/23	兵庫県伊丹市西台1-5-20-303	行政書士	
41	山本千恵	24,000	R2/6/17	兵庫県伊丹市西台1-5-20-303	行政書士	
42	山本千恵	24,000	R2/9/15	兵庫県伊丹市西台1-5-20-303	行政書士	
43	山本千恵	16,000	R2/11/2	兵庫県伊丹市西台1-5-20-303	行政書士	
44	（小計）	96,000				
45	吉竹英俊	50,000	R2/10/21	兵庫県宝塚市福井町26-7	弁理士	
	この頁の小計	1,271,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
46	堅田晃英	10,000	R2/6/11	兵庫県西宮市段上町4-10-5-201	無職	
47	嶋敏恵	10,000	R2/1/21	大阪府豊中市新千里北町1-17-9	無職	
	この頁の小計	20,000				
	その他の寄附	2,500				
	合　　計	1,669,500				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	日本弁理士政治連盟	100,000	R2/9/29	東京都千代田区霞が関3-4-2	水野勝文	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	100,000				
	その他の寄附	0				
	合計	100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	95,228		
(4) 事務所費	178,132		
小計	273,360	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	210,525		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	527,231	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	527,231		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	17,000		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	754,756	0	
合計	1,028,116		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	95,228				
	合計	95,228				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	178,132				
	合計	178,132				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	国政報告会	21,945	R2/9/5	アピアホール	兵庫県宝塚市逆瀬川1-2-1	
2	国政報告会	12,800	R2/9/17	公益財団法人いたみ文化スポーツ財団	兵庫県伊丹市宮ノ前1-1-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	34,745				
	その他の支出	16,980				
	合計	51,725				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	55,000	R2/2/14	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-10-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出	103,800				
	合計	158,800				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	WEB広告	165,000	R2/8/19	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
2	看板作製	37,400	R2/3/6	株式会社三星社	大阪府大阪市淀川区三国本町2-1-7	
3	HPサーバー	19,800	R2/6/5	GMOペパボ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26-1	
4	HP制作	113,300	R2/2/25	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
5	HP制作	60,500	R2/7/7	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
6	HP管理	11,000	R2/8/18	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
7	HP管理	11,000	R2/9/16	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
8	HP管理	11,000	R2/10/13	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
9	HP管理	11,000	R2/11/6	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
10	HP管理	11,000	R2/12/8	有限会社アックス	兵庫県神戸市中央区花隈町28-14-203	
11	ポスター掲示用品	18,400	R2/9/1	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
12	ポスター掲示用品	27,200	R2/9/16	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245	
13						
14						
15						
	この頁の小計	496,600				
	その他の支出	30,631				
	合計	527,231				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	17,000				
	合計	17,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年　1月　22日

政治団体の名称　周山会

会計責任者の氏名　齋藤　郁子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和３年 １月 22 日

周　山　会
代表　櫻井　周　殿

登録政治資金監査人　竹内綱敏
登　録　番　号　　第２９８８号
研修終了年月日　　平成 21 年 10 月 30 日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第１項の規定に基づき、周山会の令和２年に係る法第 12 条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、周山会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

周山会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上